

石炭火力発電輸出への公的支援に関する有識者によるファクト検討会

(第4回) 議事要旨

1. 日時

令和2年5月14日(木) 14:30~16:30

2. 場所

Web開催

3. 出席者

小泉環境大臣、佐藤環境副大臣

委員：高村座長、伊藤委員、黒崎委員、玉木委員、松本委員、吉高委員

オブザーバー：財務省、外務省（鈴木外務副大臣）、経済産業省

4. 議題

1. 石炭火力発電輸出ファクト集2020（案）について
2. 石炭火力発電輸出ファクト集2020（案）に関する分析レポートについて

5. 議事概要

(1) 冒頭、小泉大臣、佐藤環境副大臣及び鈴木外務副大臣が挨拶を行った。

(小泉大臣)

本日もお忙しい中参加いただきありがとうございます。この議論は本来であれば4月中の取りまとめであったが、委員の先生方の充実したファクトの分析・議論、ヒアリングいただいた関係者のデータを受け、5月の連休明けに開催を延ばし、今回第4回目となった。

本日は、取りまとめの議論になると思うが、取りまとめのデータから何が読み解けるのかといった点について忌憚のない分析をしていただき、4要件の見直しに向けた各省の調整を見据えながら、最後まで委員の先生方のお力を貸していただきたい。

また、オブザーバーの各省庁にも、心から感謝をしたい。特に、外務省の鈴木副大臣には、ファクト検討会に大きな貢献をしていただいおり、本当にありがたい。

そして、経産省・財務省においても、このファクト検討会に参加いただき、率直な議論いただいたことで、信頼関係を積み上げながら立場を超えてファクトをベースに議論を積み上げるといふ、今後の霞が関や政治の中での一つの検討会の新しいモデルをここで積み上げることができたと思っている。

(佐藤環境副大臣)

ファクト検討会は第4回目を迎え、高村座長を初め皆様方の精力的なご議論があったことに心から感謝を申し上げたい。

今回は、最終的な取りまとめに向けた議論が行われるが、ポストコロナにおけるサプライチェーンの見直しや金融構造の環境に対する配慮の変化等を踏まえた対応の必要性がある。こうしたコロナ後の状況変化を見据え、アジアの国々に対し脱炭素化を促す戦略を、相手国と我が国も共に作り出していく必要があるということを前回コメントした。

今後も、世界の環境基準の変化や並行するグリーンファイナンスの拡大の勢いは衰えることがないと思う。このような拡大を受け、アジア各国で環境インフラが一足飛びに新天地へ向かって変わる可能性もあるということを頭に入れながら、我が国でも世界全体の脱炭素化、とりわけ今後のエネルギー需要が伸びると思われる発展途上国における脱炭素化に向け、エネルギー設備のロックインの問題に留意しつつ、非連続的な転換について相手国との話し合いを通じて促進していくことが重要であると考えている。

今回も、闊達なご議論をいただき、リープフロッグも含めたすばらしいアイデアが取りまとめられるファクト検討会になることを期待して、冒頭の挨拶とする。

(鈴木外務副大臣)

第4回の取りまとめということで、オブザーバーとして外務省から参加させていただいた。今回分析レポート等を示されるということだが、これがどのように世の中に捉えられていくのかという点も、これから大事になってくると思う。

先ほど小泉大臣からもあったが、今回の議論はファクトの積み重ねを踏まえた上で、政治判断や価値判断も含めた決断をするフェーズに移るという、大前提の議論であると承知している。その中で、様々な観点からのファクトを多くの方々のご協力いただきながら、積み重ねてきたことに心から感謝を申し上げる。また本日も、ファクトをさらにきちんと固めていくセッションを期待している。

(2) 事務局から資料1について、続いて高村座長から資料2について説明を行った。それに基づく主なやりとりは以下の通り。

(高村座長)

資料2について、「石炭火力発電輸出ファクト集2020」に関する分析レポート(案)」という名前を提案している。前回非常に多くの専門性の高い資料・データを集めたファクト集について、それを読み解くツールが必要ではないかということをお諮りし、今回持ち帰り検討したものをお持ちした。

このツールは、今回の石炭火力発電輸出に関して、これまで精査・収集・整理してきたファクトをどのように社会・政策決定にあたる方に伝えていくかという意味で、必要ではないかと思っている。

まず、3ページ目から6ページ目に、ファクト集の中の要点を紹介している。したがって、こ

これは基本的にファクト集と連結している。

1 ページ目と 2 ページ目は、様々な分類の知見・資料・データをもとに、できるだけ中立的な立場で、これまでいただいた意見を踏まえながら、石炭火力発電輸出への公的支援やインフラ輸出への公的支援を全体としてどのように見るのか、どういう点に留意して見ていく必要があるのをまとめようという問題意識でまとめたものである。

1 ページ目と 2 ページ目を簡単に紹介する。1 番目は皆様指摘されていたが、インフラ輸出を取り巻く状況が非常に変わってきているという点である。これは市場の見通し、企業の戦略、投資家や金融機関の投資方針にも影響を与えており、ヒアリング対象の多くの企業・団体からもあったポイントかと思う。

2 番目は、昨年のパリ協定の長期成長戦略の中で、インフラ輸出に関しては、脱炭素社会の実現を目指す日本の長期ビジョンと統合的な形で記述されている。具体的な文言としては、「パリ協定の長期目標と統合的に世界の CO2 排出削減に貢献するエネルギーインフラの国際展開を進めるという方針が示されていることを確認している。

3 番目は、玉木委員や鈴木副大臣などからご指摘があった、OECD の輸出信用アレンジメントの石炭火力発電セクター了解について言及をしている。

4 番目は、特に脱炭素化を考えたときに、石炭火力の中でも既設の低炭素化・脱炭素化の課題があるという点に触れている。これはヒアリングや資料でも指摘があったと思う。

1 ページ目の最後の観点は、インフラ輸出の相手国の現状の政策ベースで支援を考えていくことにとどまらず、長期的な視点を持ち、相手国の政策をより脱炭素社会への移行に協力して変えていくということが非常に重要ではないかという点である。これは、もちろん日本の長期戦略や脱炭素社会に向かう中での世界における日本の国際的なリーダーシップという点や、2 ページ目の、実際に輸出を考えていく際に、その事業が相手国にとって環境性能の高い技術・事業を受け入れる政策制度になっていないのではないかという点についての記載である。もちろん、こうした相手国の政策及び脱炭素社会への移行に協力することは、間違いなく相手国にとっては様々な便益をもたらす得るといことも指摘がされた点である。

他方で、玉木委員・鈴木副大臣からもご指摘があったが、石炭火力発電の輸出・支援が、輸出金融から投資金融にシフトしていることは、長期的な事業のリスク評価を、より長期的な視点を持って行うことが必要ではないかという点についても盛り込んでいる。

こうした点を踏まえ、今まで公的支援は一定の低炭素型の支援という側面を持っていたが、より本格的に相手国の脱炭素化を実現する、脱炭素社会への移行をしっかりと支援するという脱炭素移行ソリューションを提供する事業に支援するという、脱炭素型への公的支援の転換が重要であることを指摘できるのではないかと考えている。

併せて、松本委員やヒアリングの団体からも指摘があったように、現地の環境影響・社会に配慮した事業は質の高いインフラ投資にとって不可欠の要素だという点も書いている。

最後の二つであるが、これは佐藤副大臣や玉木委員からも指摘があった点であるが、現在の世界的な新型コロナウイルスの流行が与えるインパクトによる状況の変化をつぶさに見ながら、継続的に情報更新をしていくことが必要だろうと思っている。

最後の点は、この検討会からのメッセージである。昨今の状況の変化と影響がインフラ輸出

全体に大きなインパクトを与える状況を作っており、本格的に脱炭素化に相手国が向かうようなソリューションを提供できる事業に公的支援を向ける方向性が重要であり、そうした観点から、日本のインフラ輸出の公的支援の政策のあり方について議論をいただきたいと締めくくっている。

(松本委員)

- 分析レポート2ページ目の4番目「インフラ輸出案件について」の2点目だが、ファクト集の中には、公害防止技術のほかに大気汚染の状況についての記述があり、現地と日本での実際の排出にギャップがあることが示されているので、「我が国の公害防止技術も活かしながら」の後に、できれば「ダブルスタンダードとならないように」という言葉が欲しい。
- 今回、NGOのヒアリングの中の内容は、ファクト集に短く記載されているが、今回のファクト検討会で唯一現場のリアリティの声だったと思う。その意味でその意見をどう捉えるか、とても大事なことだと考えている。今の箇所につけ加えるとすれば、「現地の環境社会に配慮して」と書いてあるところについて、若干踏み込んだ書き方かもしれないが、例えば政府全体、あるいはステークホルダーと連携して、早い段階から情報収集や対話をしていくという記述が必要かと思う。分析レポートの1ページ目の最後にも、相手国の脱炭素社会への移行の方針を示す長期戦略の策定支援や相手国の懐の中に入っていくことこそ、日本の支援のやり方ですと書いてあり、それも含めて対話を重視し、一緒に解決するという意味でも、先ほどの文言を入れていただきたい。
- 2ページの4番目に「円滑に進めていく」とあるが、「円滑」という言葉は何となくさくさく進めていく印象があるので、「丁寧に」という方が良いと思う。
- ファクト集の環境・社会配慮について、ヒアリング等の議論が1枚にまとめられているものの、私の発表で使用した異議申立ては、事実として起きており、その中に石炭火力発電所が多く含まれているので、異議申立ての一覧を資料に付けていただきたい。

(伊藤委員)

- ファクト集の33ページ以降に、特にアジアの新興国・発展途上国において、まだ石炭火力発電所の新設あるいは利用の拡大を計画している国があるという知悉がある。なぜそのような判断が働いているのか、このような判断に対して日本や国際社会が関与することで、今後修正できる可能性があり得るのかを示すファクトが必要だと考えている。石炭の利用拡大を図ろうとしている国の多くが、自国の石炭資源を活用しようとしているが、これに関する情報はファクト集にほとんどない。このような判断を行っている国を誘導することは簡単ではないので、そのような国でも石炭利用を抑制し、再エネの導入利用の拡大を図る、石炭に関して利用するのであれば、高効率かつ環境に配慮した利用の仕方を推進することができることを資料の中で示していく必要があると考えている。
- 資料にガス火力の記載があるが、OECD諸国の中で、ガス火力へのシフトがこの数年で進んだ国はアメリカぐらいしかない。アメリカは、シェールガスの大量開発に伴い、ガスの価格が石炭に比べて安いという特殊な事情が生じたことによる影響であり、それ以外の国では石炭か

らガスへのシフトはほとんどない。例えばドイツでもガス火力の廃止が進む一方で、昨年、石炭火力発電所が2基新設される等、国の政策方針とは違う行動が事業の判断で行われている例もあるので、ガスに関する記載に石炭のこのような状況をできるだけ分かりやすく解説を加えていただきたい。

- ・ファクト集の本論の最後のページに、韓国の状況が示されているが、韓国に関しては参考資料に掲載するほうがよいと考えている。国による事情の違いがあるので、本論の中で検討する内容ではない。

(黒崎委員)

- ・分析レポートについて高村座長も指摘された、長期的な視点や脱炭素の移行ソリューションが非常に重要と思っており、また、この検討会としてまとめた点がハイライトされていると思う。書かれている点に異論はない。
- ・ファクト集について、伊藤委員が指摘された、国内に石炭の炭鉱があるか、どこから石炭が来ているのかという点は、国内のエネルギー政策にとって非常に重要なファクターかと思うが、各国のエネルギー政策をレビューする際に、この点も併せて見るとなぜこの国が石炭火力発電を導入しているのかがわかり、エネルギーセキュリティの観点からも非常にいい情報かと思う。
- ・先ほど伊藤委員が指摘されていた、韓国のポリシーについて参考でいいと思っている。ただ、政策が主導して石炭をやめていっているという韓国の例は非常に重要であり、参考でも残すことに意義があると思う。
- ・ファクト集 29 ページだが、弊社から連休中に新しいデータが出たので、2020年の地図とデータをお送りさせていただけたらと思う。また、こちらの色付けだが、ベンチマークではなく、その国でスタンダードになっている新設の発電、電源の平均的なプロジェクトの新設のもので、どの電源が一番安いのかという平均のプロジェクトを示している内容である。
- ・ファクト集の 38 ページについて、東南アジア諸国において LCOE で地域偏在性があるという記述だが、この意図がわからない。再エネなので自然の条件や土地により違うということは当然であり、化石燃料でも、採掘場所や電線等の関連で地域偏在性はあるので、ここで述べる意味があれば、教えていただきたい。

(玉木委員)

- ・ファクト集について、序論と本論はなくなったはずだが、各章の表紙にまだ本論が残っている。100ページの公的支援の投資金融についていろいろな言葉が飛んでいる。
- ・公的支援について、最初に担い手はJBICとJICAとNEXIだと書いてあるのに、NEXIの資料が一つもないのは、いかがかと思う。
- ・どこから取ったレポート・データなのかをきっちり書いたほうがいいと思う。100ページ以上のファクトが何を参照したか、レポートの後ろに書いてあると、ファクトとしても重みが違うと思う。
- ・ファクト集の 104 ページ以降のコロナウイルスによる状況の変化についてだが、最後の 2 ペ

ージを除き、全て IEA の 4 月 30 日のレポートのサマリーである。一番最後の PM2.5 が死亡率を上げているという研究成果は面白いが、ファクト集に載せるほどロバストな研究成果なのか疑問であり、落としてもいいと思う。また、その一つ前のイギリスの特別委員会の提言を参考とし、110 ページまでのものを IEA の一番最新のレポートのサマリーとしてくくったほうがよい。この IEA のレポートも急ぎ作成したものなので、情勢認識が暫定的な部分が多くあるので、もう少しモDESTな置き方をしたほうがいいと思う。

- 分析レポートについて、ファクト集とどのような関係にあるのかがよく分からない。3 ページ以下のサマリーであれば、ファクト集の表紙の次にサマリーをつければよい。ファクト集は公表されるので、ファクト集を見ていただく方に、まずこのファクト集が何を書こうとしているのかを書く必要がある。すなわちファクトを集めて今後の議論のベースとして役立てるため、なるべく中立的で客観的なデータを中心に、フォワードルッキングなデータの収集に努めたと書けば良い。
- 分析レポートには輸出と書いてあるが、狭い意味での輸出だけではなく、むしろ日本企業による投資を中心としたものであるという注釈が必要である。
- 「ここにある多くのファクトは、現在進行形中の出来事によって大きく書き換えられる可能性があるため、随時レビューしていく」という分析レポートの記述はファクト集そのものへの注釈として、表紙の裏に書いておけばよい。
- 分析レポートの 1 ページ目と 2 ページ目だが、言わなくてもいいのではないかということまで書いてある気がしないでもない。1 ページ目に突然、長期戦略の策定など政策的な支援を併せて行うという、現在の相手国の政策フレームから長期的なフレームへの移行に沿った考え方への転換を促していくとある。だが、発電施設のようなインフラは、一旦作ってしまうと社会の未来をロックインしてしまうため、現在足元の政策との整合性のみでインフラ支援を公的にするべきでない、というロジックが入らなければ、飛躍しているような感じがする。
- 2 ページ目の 3 番目について、「以上の点を踏まえると、今後の公的支援を、ビジネスへの支援という現状から、相手国の脱炭素化への現実的かつ着実な移行に整合的な「脱炭素移行ソリューション」提供型への支援へと昇華させていく重要性について」とあるが、ビジネスへの支援というのは JBIC や NEXI の根拠法に書いてある組織の目的である。制度的にそれ以上でもそれ以下でもないため、考え方を変えたという記述にはちょっと無理がある。
- 脱炭素化への現実的かつ着実な移行に整合的な「脱炭素移行ソリューション」提供するほど、我が国のこの分野での長期戦略は成熟しているのかが疑問である。むしろ、成熟していないゆえに、公的支援に携わっている、もしくは公的支援を受けている企業も、自分たちがやっていることは脱炭素移行ソリューションであると信じているに違いない。このため、この 2 ページ目の 3 番目を書き込むことは、ちょっと行き過ぎかなと思う。

(吉高委員)

- 玉木委員がご指摘いただいた多くの点について、私自身も同様に思っております。高村先生が冒頭ご説明されたようなことは記載いただきたい。

- ・黒崎委員が指摘されたファクト集38ページのデータについて、例えばベトナムでは北と南では様子が違う等といった各国の状況が理解できるので違和感はない。
- ・ファクト集の要約・分析レポートには、既設の発電所に関する文言があるが、ファクト集には、既設発電所に関するデータはほとんど入っていない。ファクト集に基づいたファクトに基づいた分析レポートであるならば、ファクト集の中にもう少し資料があってもよいのではないか。
- ・今回、ヒアリングでも、既設の発電所の効率向上の技術の紹介もあり、既存の発電所のエネルギー効率を上げることも移行ソリューションとして掲げるのであれば、そのような資料や説明があってもよいと思う。

※小泉大臣が退席にあたり挨拶を行った。

(小泉大臣)

最後まで、高村座長にはご苦勞をいただくなと思いつながら、委員の先生方のご發言を聞いていた。ぜひ委員の先生方には、最後の分析レポート・取りまとめまで座長を支えたい。

このファクト検討会で、石炭の輸出というテーマにとどまらない、今後のエネルギー政策を議論する一つの作法として、ファクトに基づく議論を土台として、どのような判断をしていくのかという、EBPMを実現する一つのひな形をつくっていただいていると改めて実感している。世の中に出る完成版を、委員の先生方からいただいたさまざまな指摘を踏まえて、よりよいファクトブック、分析レポートという形でまとめていただきたい。

一番重要なことだがこの検討会が終わって、緊急事態が緩和をされる段階になったら打ち上げをやりましょう。これがぜひその場で皆さんを慰勞させていただきたいと思う。ファクト検討会の積み上げがあったから、よい調整結果になったとともに評価し合える運びができるよう、最後まで努力したいと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

(鈴木外務副大臣)

- ・日本のものを輸出する場合と、外国のものにファイナンスする場合には当然論点も変わってくるので、その整理を、大前提としてする必要がある。
- ・黒崎委員他からも指摘があったが、分析レポートの2ページ目2番目について、わかりやすさの観点から1ページ目の2番目に移動させた方がよいと思う。
- ・同じく2ページ目2番目について玉木委員からも話があったが、2行目の「投資金融へと支援の形態がシフトしている中」の後に、例えば、「案件ケースで建設、長期のオペレーションに計40年・50年ことがかかることを考えれば」と入れるほうがより明確かと思う。
- ・1ページ目の1番目について、ファクト集の65ページが、金融の観点のリスクを網羅的にカバーしており、そのリスクを盛り込んだ形の文言にいただきたい。
- ・1ページ目の3番目について、よりOECDアレンジメントの見直しの規定の趣旨を正確に伝えるためにも、もとの文言を踏まえ、「段階的に縮小し続けていく」の後に、「段階的に縮小し続けていくために、飛躍と貢献のさらなる厳格化を目的に、2020年6月30日までに見直されるとしている。」とするほうがより正確に伝わるかと思う。

- CCS等々の技術だが、2000年台の半ばぐらいから、ずっとできると言われ続けてきた技術であり、そのできるという前提に立って書いてしまっているのかという点は検討いただきたい。
- 分析レポートの5ページ目について、ここで「国際金融」「国内金融」「投資家」「ESG金融」と書いてあるが、少し整理の仕方を工夫いただいたほうがよいと思う。
- 分析レポートの5ページ目の4. 技術の3番目のUSCについて、最初のところで「カタログ値では他国と同等」と書いてあるが、ファクト集の82ページを見れば、恐らく優位性はもうないという事実があるので、よりファクトに近い表現にしていればありがたい。

(佐藤副大臣)

- 100ページ以上のポンチ絵だけのファクト集では、わかりづらいので分析レポートの冒頭にファクトとレコメンデーションの結論を記載したエグゼクティブサマリーのようなものをつけるのはどうか。またその次に前段を設け状況描写を行い、その次の段階で、ファクトの重要なポイントのまとめを並べ、最後に、ファクト検討会としてのレコメンデーションのポイントをつけるという構成に整理をしてみてもどうか。
- ロックインで将来的に収支が合わなくなる、あるいは社会的なスタンダードが変わり、ロックインしたものが座礁資産として使えなくなるという事態も含めて考えたときに金融が重要になってくる。したがって、ロックインのリスク分析をもう少し強調しながら、金融の観点でのアセット・アンド・ライアビリティの問題について提示することは、あり得るのかなという印象を受けた。
- 投資金融を当面公的支援で続けるという方向性ならば、脱炭素移行ソリューションという一つの角度づけを同時に提示する必要がある。その中で、日本は具体的な政策がないとしても、コミットすることにより、これからやる必要があるという意識を醸成することは有意義だと思われる。また、脱炭素移行ソリューションも踏まえ、ポストコロナのエネルギー需要や社会・経済のあり方がどう変わっているか固まりとして記載ができればよい。

(黒崎委員)

- 分析レポートの中に数字を入れていただきたい。例えば、今石炭火力の発電の輸出はこれだけある、どういう機関がどのように輸出やファイナンスをしているかということを受けた上で検討した等、それぞれのビュレットポイントの中に、サマリーとして、幾つか重要な数字を入れた方がわかりやすいと思う。

(松本委員)

- ファクト集だけでは、環境省がヒアリングをして資料を作ればいいではないかということにもなりかねない。そのため、このファクト検討会の名の下に、4回会議をし、時間をかけて資料を読み、ヒアリングの結果を聞いた上で、こういう視点が今後非常に重要であるという視点を並べること自体は意味があることだと思う。また、今オンラインでやっている中で、すり

合わせて一つちゃんと筋の通った文書を作り上げられるかということ、高村座長に負担をかけることにもなりかねない。ベストとしては、佐藤副大臣がおっしゃった形はベストだと思うが、現実的には視点を並べるやり方も完全には排除が出来ないと思う。

- 分析レポートの冒頭、概要をまとめたという書き方が気になっており、概要はファクト集に付随させたほうが良いと思うので、分析レポートはファクト検討会としてここは見てほしいという点を記載するという位置づけで考えていただければと思う。

(玉木委員)

- あまりこだわらないが、我々数人の議論の結論よりも、ファクトの方がより迫力があると思う。例えばIEAの持続可能なシナリオを現在の政策シナリオと対比させることはエグゼクティブサマリーの中で強調できる。別に検討会としての考え方をファクトと別に作る必要はないような気がする。石炭火力発電のあり方をめぐる有識者懇談会として議論するのではなく、ファクト集という形式にした意味はそこにあるのではないかと、私は理解していた。
- 例えば今の分析レポートのまとめに当たる部分は、レポートと一体化した上で、「このファクト集を利用する方のために」として別にメモとしてつけるようなやり方のほうが、本来出発時点で考えていた趣旨には近い気がするが、それはお任せする。

(経済産業省)

- エネルギー政策においては、3E+Sという観点から、環境問題も当然重要なファクターではあるが、エネルギーセキュリティ、電力の安定供給や経済性も重要なファクターだと思っている。そのバランスをどう考えるか、リスクをどう考えるのか、ファクトを見る上ではどのような前提が置かれているのかということの難しさを改めて感じた。いずれにせよ、この後、関係省庁間できちんと建設的な議論が出来ればよいと思っている。
- 再エネのコストをどのように見るのかという点に関しては、非常に注意して記述いただく必要がある。基本的な前提として、やはり再エネはプラントのコストだけではなく、気候条件、土地制約等、様々な条件によりコストに大変幅があるということはとても重要な論点だと思っている。各国とも再エネはどんどん進んでいき、今後再エネの主力電源化が進むと思うが、適地が限られていく中でどのようにコストが変わってくるのかは、非常に重要な論点だと思っている。
- 今回コストを資料にいろいろ並べていただいたが、このコストが、どのような手段をもとに計算しているコストなのか、平均値なのか、または最安値なのかという点は重要かと思うのでその点についてはできる限り明示していただきたい。

(黒崎委員)

- どのようなサンプルサイズで、どれぐらい幅があるのかというのは非常に重要な点なので、地図以外の見せ方含め事務局のほうとご相談させていただき、つけ加えるのであればご協力させていただきたい。

(吉高委員)

- ・佐藤副大臣がコメントされた金融面からの石炭火力に対するリスクについて、民間金融機関はTCFD含め調査・検討を行っている。しかし、評価は容易ではない部分も多いので、ALM (Asset Liability Management) の話まで資料に入れるのは、混乱を来す可能性もゼロではないと思っている。
- ・この分析レポートの案の中では金融という言葉は2ページ目の2番目しか出ていない。今回のファクトの中で重要な点であり、JBIC、JICAなどの公的金融（輸出金融、投資金融）の観点でのリスクの整理の必要はあると思う。

(佐藤副大臣)

- ・先ほど申しあげたのは、専ら分析レポートの描写についての話であり、今からファクト集に何かを加えるという意図は全くない。公的金融におけるALM問題を分析レポートの1ページの1番目の金融のところ言葉だけでも入れて、リスク意識が高まればいいという意図のコメントである。

(伊藤委員)

- ・ファクト集に関して目次をつけてください。利用者の便利性を考えるとページ番号と、もう少し細かな内容を入れていただくと、明らかに利便性が高まるので、そのように作り上げていただきたい。
- ・30ページの表について、絶対値が記載されておらず、基準年がコストの変動が急激に起こる前の2010年のデータを使っているのも、このツールを見ると読者が誤解する可能性があり得る。そのため、もしこのまま使うのであれば、「使い方を注意していただきたい」という注釈が必要不可欠かと思う。
- ・経産省から指摘のあった再エネのコストに関して、発電コストと供給コストとの間にかなり乖離が生じる可能性がある。例えば再エネの導入するに従い、付随する追加コストが相当額発生する可能性があるのも、この点は誤解を招くリスクがあり、どこかの点で注釈が必要かと思う。
- ・ファクト集65ページの移行リスクの表の取りまとめについて、明らかに先進国がベースになっている。石炭火力の、新設や増設を検討する国は、記載のある移行リスクの多くはあまり該当しない。例えば収益の一番上に記載のある天然ガスへの切り替えは、新興国・途上国ではほとんど起きていない。その下の再生可能エネルギー導入による日中の市場価格の低下や容量市場の記載についても、電力卸取引市場が整備されていたり、容量メカニズムが採用されている国は先進国に限定されているので、今後石炭火力の新設・増設を考えている国には、直接的に関係のない話である。このページについては全ての国に該当するわけではないという書きぶりが必要かと思う。
- ・分析レポート案については、玉木委員の発言に同意したい。淡々とファクトに関する取りまとめ、あるいはそれに関する視点の解説にとどめたほうがむしろよい。オピニオンを提供するのであれば、4回程度のディスカッションでは検討が不足しており、もっと議論を深める必要

がある。分析レポート案については、座長が取りまとめた内容をベースに、内容を一部修正、追加する取りまとめの仕方、十分に今回の検討会の情報提供の面では機能すると考えている。

(3) ファクト集の修正の仕方について高村座長から確認が行われ、座長に一任する形で了承された。

(4) 分析レポートの修正の仕方について高村座長から確認が行われ、一度高村座長と事務局で取りまとめたものを、委員の方に回覧したうえで座長に一任する形で了承された。高村座長のコメントは以下の通り。

(高村座長)

- ・資料2について、本当に闊達で率直な意見をいただき、ありがとうございます。幾つかの見直しをするところがあるかと思う。まず、ファクト集との関係でこの分析レポートがどういう位置にあるのかとう点は共通していたと思う。それから玉木委員から指摘もあったが、分析レポートで対象としているものや基本的な概念について、何らかの説明が読み手に対して必要だろうという点については、きちんと対応をしたい。
- ・佐藤副大臣や多くの委員から、より効果的に読み手に対して伝わりと同時に、中立的にファクトを伝えるというバランスをどうやって取って見せていくかという課題について、構成の観点から少し検討させていただきたい。
- ・盛り込むべき重要なファクトについて具体的にご提案をいただいた。長期的な視点としてインフラ輸出、投資金融にシフトしている場合の長期的な視点を持ったリスクの評価、さらにはロックインのリスク等をどのように伝えていくかという点については、ぜひ内容の中に何らかの形で入れられないか検討したい。
- ・玉木委員から指摘のあった2ページ目の3番目について、既にこのビジネス支援をする際に、現在でも気候変動への考慮をした公的支援の運用をしているとっており、その意味では日本がさらに本気で脱炭素化に向け長期的な視点を持ってやるということは、検討会の先生方の意見として同じ方向を向いていたように思っている。玉木委員から、日本はちゃんと腰が据わっているのかという問題提起をいただいたが、ある意味では、ここで本当に腰を据えてやることを見せることで、その本気度を示すというのもあるかなと思っている。
- ・提起された点についてもう一度盛り込んだ形で精査をさせていただこうと思うが、多くの委員がここで掲げていた基本的な内容について、異論はなかったと思っている。一度まとめたものを委員の先生方に回覧した上で、座長に一任という手続きを取らせていただけるとありがたい。

(5) 閉会にあたり、佐藤副大臣が挨拶を行った。

今日は長時間にわたり、高村座長を初め委員の方、外務省から鈴木副大臣、関係省庁の皆様のもとで自由闊達な議論もしていただき、大変有意義な会議であった。感謝を申し上げたい。

また今後については、高村座長に一任をいただけたので、事務方で意見を踏まえ最終的なものを取りまとめていただきたいと思います。私自身も対応すべきことを増やしたいわけではないので、入れ替えで済むのであれば、皆様方の尽力がより見えやすい形になればいいと思う。

ファクトは時代や各国事情により変わっていくものであるので、必要と思われる時期に引き続きファクト検討会を開催させていただきたいと考えているので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。